

## 新型コロナウイルスの感染拡大による講習会の中止について

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、上田法治療研究会では令和2年度に予定されていた全ての認定講習会を中止することに致しました。

《中止する講習会》

- ・上田法治療認定講習会 上級コース／上級フォローアップコース in 岡崎（7月）
- ・上田法インストラクター研修 in 岡崎（7月）
- ・上田法認定講習会 基礎コース in 岡崎（9月）

\*すでにお支払いいただいている受講料は全額返金致します。

\*宿泊費や交通費のキャンセル料については研究会としては一切負担致しません。

社会全体で感染拡大を可能な限り防がなければならない状況でありますし、とりわけ講習会の参加者を介したクライアント（患者・利用者の皆様）への感染拡大があってはならないと考えております。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

令和2年4月10日  
上田法治療研究会